

宇和島市

新型コロナウイルス感染症対策

令和3年度 中小企業者等

「応援給付金」

(申請の手引)

法人等向け

2021年7月20日 (第2版)

はじめに

令和3年度宇和島市中小企業者等応援給付金とは？

感染症拡大に伴い、外出自粛等により大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**緊急的な給付金**を給付するものです。

給付額

一律10万円です。

給付対象

中小企業者（法人、個人事業主）を対象とします。
また、**医療法人、農業法人、NPO法人**など、
会社以外の法人についても幅広く対象となります。

※大企業を除く。詳細P.4参照

申請期間

令和3年**4月1日(木)～9月30日(木)**

※郵送申請の場合には9月30日(木)消印有効

申請方法

窓口・郵送申請 ※郵送での申請にご協力をお願いします。

応援給付金の申請手順

1

市ホームページへアクセス又は、市役所本庁商工観光課、各支所産業建設係で申請書類を入手。

宇和島市 応援給付金

検索

2

必要事項を記入

3

必要書類を添付(①・②)

- ① 月別事業収入申立書 ((別紙1) 一般用)
- ② 申請者名義の通帳の写し

※R2 年度応援給付金受給済の方で変更がない場合には②は不要

申請 (窓口・郵送申請 ※郵送での申請にご協力ください)

<提出先> 本庁商工観光課、3支所産業建設係
<送付先> 〒798-8601 宇和島市曙町1番地
宇和島市役所 商工観光課商工係

市で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、ご連絡いたします。

支給決定通知書を発送／ご登録の口座に入金

問い合わせ先
宇和島市役所 商工観光課 商工係
電話 0895-49-7080

事前チェック

■ 給付対象要件を満たしていること

- (1) 中小企業者等であって、2020年3月以前から市内に事業所を有すること
- (2) 2020年3月以前から事業収入を得ており、申請日時点で事業継続の意思があること
- (3) 2019年の年間事業収入と比較し、新型コロナの影響等により2020年の年間事業収入が15%以上減少していること
- (4) 2019年の年間事業収入が120万円以上あること

■ 記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないこと

■ 不給付要件（給付対象外となる者）に該当しないこと

- (1) 国、法人税法別表第一に規定する公益法人
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- (3) 政治団体
- (4) 宗教上の組織若しくは団体
- (5) 中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律に規定する「大企業者」及びみなし大企業
- (6) 暴力団又はその構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者の統制下にある者
- (7) 給付金の趣旨及び目的に照らして適当でないと市長が判断する者

■ 市が行う、関係書類の提出指導、事情聴取、立ち入り検査等の調査に応じること

■ 不正受給が判明した場合には、規定に従い給付金を返還すること

申請書の記入

■ 事業者情報（業種、事業所名、事業所の所在地、法人番号等）

■ 事業収入情報（2019年及び2020年の年間事業収入）

添付資料：① 月別事業収入申立書（別紙1）一般用

■ 口座情報（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人）

添付資料：② 法人名義の口座通帳の写し（法人の代表者名義も可）

申請の手続

<通常の申請>

1. 申請の要件を確認する

2. 申請する

<申請の特例> (P. 11~)

※通常の申請では不都合が生じる方のみご覧ください。

1. 申請の要件を確認する

■ 確認事例

2019年の年間事業収入：300万円(A)

2020年の年間事業収入：200万円(B)

※事業収入とは、売上高だけでなく、受取利息、雑収入(国の持続化給付金や家賃支援給付金、市の応援給付金等)等の法人税の課税対象となる収入の合計

2019年の年間事業収入(A)が300万円 \geq 120万円

(A) 300万円 - (B) 200万円 = 100万円(C)

(C) 100万円 \div (A) 300万円 \times 100 = 33%

(小数点以下切捨)

前年比で 15%以上減少しているため給付対象

2. 申請する(証拠書類等の添付)

■ 証拠書類等の種類

■ 申請するにあたり下記の資料を添付してください。

	証拠書類等の名前	証拠書類等の内容
①	事業収入に関する書類	・月別事業収入申立書((別紙1)一般用)
②	通帳の写し	・金融機関名・支店名・口座種別 ・口座番号・口座名義人が確認できるもの ※令和2年度応援給付金を受給した方で、変更がない場合には添付を省略することができます。
③	その他市長が必要と認める書類	

2. 申請する(証拠書類等の添付① 月別事業収入申立書)

① 月別事業収入申立書(別紙1) (1枚)

■月別事業収入申立書(別紙1) (1枚)

(別紙1) 一般用

令和3年 月 日

宇和島市長 様

(所在地)

(法人名)

(代表者職氏名)

Ⓜ

令和3年度宇和島市中小企業者等応援給付金に係る月別事業収入申立書(法人等)

2019年1月から2020年12月までの月別事業収入(売上金額以外の法人税の課税対象となる事業に対する収入金額を含む)等について、下記のとおり申し立てます。

なお、本申立てに偽りその他不正の行為(詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法(明治40年法律第45号)各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行うことをいう。)を行い、申請した場合は、令和3年度宇和島市中小企業者等応援給付金の申請における不正受給等に該当するものとします。

また、給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が顧問税理士等に確認を行うことや必要な資料の提供を求める・提供することに同意します。

記

1. 月別事業収入(売上金額以外の法人税の課税対象となる事業に対する収入金額(国の持続化給付金や家賃支援給付金、市の応援給付金等)を含む)

月	2019年	2020年
1	円	円
2	円	円
3	円	円
4	円	円
5	円	円
6	円	円
7	円	円
8	円	円
9	円	円
10	円	円
11	円	円
12	円	円
計	円	円

2. 法人税の確定申告に関与する税理士等 有 無(有の場合には以下に記載)

(税理士等の氏名)	(事務所の名称)
(事務所の所在地)	(電話番号)

2. 申請する(証拠書類等の添付② 通帳の写し)

②通帳の写し

申請者名義の口座の通帳の写し(法人の代表者名義も可)
金融機関名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人
が確認できるようコピーしてください。

上記が確認できるように、通帳のオモテ面と通帳を開いた1・2ページ目の両方を提出してください。

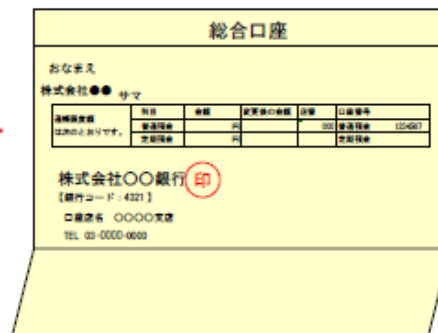
※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の写しを提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の写しを提出してください。

※令和2年度応援給付金を受給した方で、変更がない場合には添付を省略することができます。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



！！ご注意ください！！

画像が不鮮明な場合や、金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振込ができず、給付金のお支払いができません！

2. 申請する（申請後の流れ・不正受給時の対応）

■ 申請後の流れ

申請頂いた内容・証拠書類等の確認をさせていただきます。
不明な点が発生した場合、連絡をさせていただきますので、対応をお願いします。

申請内容に不備等が無ければ、2週間程度で市名義にて申請された口座に振り込みを行います。

なお、確認が終了した際には、支給決定通知（不給付の場合には不支給決定通知）を発送させていただきます。通知が到着した際には内容をご確認ください。

※通知の到着前に振込が行われる場合もあることをご了承ください。

■ 不正受給時の対応

提出された証拠書類等について、不審な点が見られる場合、調査を行うことがあります。

調査の結果によって不正受給と判断された場合、給付金の返還等を求める場合があります。

※申請に必要な手続きは以上です。

お問い合わせ

宇和島市役所商工観光課商工係
0895-49-7080（平日 8：30～17：15）

申請の手続

<通常の申請> (P.6~)

1. 申請の要件を確認する

2. 申請する

<申請の特例>

※通常の申請では不都合が生じる方のみご覧ください。

特例措置

○ 事業収入 120 万円及び 15%減に関する特例

A. 創業特例

P. 12

2019 年 2 月から 2020 年 3 月までの間に設立した法人に対する特例

履歴事項全部証明書

B. 季節性収入特例

P. 15

2019 年 1 月から 3 月までの事業収入が 2019 年の年間事業収入の 50% 以上の者に対する特例

月別事業収入申立書（（別紙 3）季節性収入特例用）

C. 合併特例

P. 16

2019 年 1 月から申請日時点までの間に合併を行った法人に対する特例

履歴事項全部証明書

D. 法人成り特例

P. 18

2019 年 1 月から申請日時点までの間に個人事業主から法人化した者に対する特例

法人設立届出書又は個人事業の開業・廃業届出書

履歴事項全部証明書

E. NPO 法人や公益法人等特例

P. 22

特定非営利活動法人及び公益法人等に対する特例

履歴事項全部証明書又は根拠法令に基づき公益法人等の設立について公的機関に認可されていることがわかる書類

は特例の場合に追加で必要になる証拠書類等

A 創業特例（2019年2月から2020年3月の間に設立した法人）

2019年2月から2020年3月末までに法人を設立し、2019年の年間事業収入が120万円ない場合や、2019年と2020年の年間事業収入が同一条件で比較できない場合は、下記の条件「あ・い」を満たし、かつ設立を確認できる書類を提出する場合に限り、給付対象となります。

※2019年2月から申請時点までに、合併した法人又は個人事業主から法人化した者の場合は、この特例は適用できません。

●適用条件あ

- ・ 月平均の事業収入が10万円以上。
- ・ パターン①（2019年2月から12月の間に設立）
 $A \div M \geq 10$ 万円
- ・ パターン②（2020年1月から3月の間に設立）
 $C \div N \geq 10$ 万円

●適用条件い

- ・ 事業収入が15%以上減少。
- ・ パターン①（2019年2月から12月の間に設立）
 $A \div M \times 12$ ヶ月(年間) = A'
 $A' - B =$ 減少額
 $\text{減少額} \div A' \times 100 \geq 15\%$
- ・ パターン②（2020年1月から3月の間に設立）
 $C \div N \times 12$ ヶ月(年間) = C'
 $D \div 9$ ヶ月 $\times 12$ ヶ月(年間) = D'
 $C' - D' =$ 減少額
 $\text{減少額} \div C' \times 100 \geq 15\%$

A : 2019年の設立月から12月までの事業収入

A' : 2019年の理論上の年間事業収入

B : 2020年の年間事業収入

C : 2020年の設立月から3月までの事業収入

C' : 2020年の理論上の年間事業収入^ア

D : 2020年4月から12月までの事業収入

D' : 2020年の理論上の年間事業収入^イ

M : 2019年の設立後月数

N : 2020年の設立月から3月までの設立後月数

注) 設立した月は、操業日数にかかわらず、1か月とみなす

A 創業特例（2019年2月から2020年3月の間に設立した法人）

■証拠書類等

③ 履歴事項全部証明書

（設立日が2019年2月から2020年3月までのものに限る）

■確認事例

（パターン①） 2019年10月に設立した場合

$$(A) 90 \text{ 万円} \div (M) 3 \text{ ヶ月} = \underline{30 \text{ 万円 (月平均)}}$$

※月平均10万円以上

$$30 \text{ 万円} \times 12 \text{ ヶ月 (年間)} = 360 \text{ 万円 (A')}$$

$$(A') 360 \text{ 万円} - (B) 120 \text{ 万円} = 240 \text{ 万円}$$

$$240 \text{ 万円} \div (A') 360 \text{ 万円} \times 100 = \underline{66\%}$$

※15%以上減少

A	（2019年の事業収入）	=	90万円
A'	（2019年の理論上の年間事業収入）	=	360万円 (30万円×12月)
M	（2019年の設立後月数）	=	3ヶ月
B	（2020年の年間事業収入）	=	120万円

（パターン②） 2020年2月に設立した場合

$$(C) 50 \text{ 万円} \div (N) 2 \text{ ヶ月} = \underline{25 \text{ 万円 (月平均)}}$$

※月平均10万円以上

$$25 \text{ 万円 (月平均)} \times 12 \text{ ヶ月 (年間)} = 300 \text{ 万円 (C')}$$

$$(D) 54 \text{ 万円} \div 9 \text{ ヶ月} = 6 \text{ 万円 (月平均)}$$

$$6 \text{ 万円 (月平均)} \times 12 \text{ ヶ月 (年間)} = 72 \text{ 万円 (D')}$$

$$(C') 300 \text{ 万円} - (D') 72 \text{ 万円} = 228 \text{ 万円}$$

$$228 \text{ 万円} \div (C') 300 \text{ 万円} \times 100 = \underline{76\%}$$

※15%以上減少

C	（2020年3月までの事業収入）	=	50万円
C'	（2020年の理論上年間事業収入㊦）	=	300万円 (25万円×12月)
N	（2020年3月までの設立後月数）	=	2ヶ月
D	（2020年4月から12月の事業収入）	=	54万円
D'	（2020年の理論上年間事業収入㊧）	=	72万円 (6万円×12月)

A 創業特例（2019年2月から2020年3月の間に設立した法人）

■履歴事項全部証明書

Aの特例を適用する場合は、履歴事項全部証明書を提出してください。ただし、設立日が2019年2月1日から2020年3月31日のものに限ります。

履歴事項全部証明書		
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇		
〇〇〇〇株式会社		
会社法人番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
商号	株式会社 〇〇〇〇	
	株式会社 △△△△	令和〇〇年〇〇月〇〇日変更 令和〇〇年〇〇月〇〇日登記
本店	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇	
公告をする方法	〇〇〇〇〇〇	
会社設立の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
目的	1. □□□□□ 2. △△△△△	
発行可能株式総数	〇〇〇株	
発行済株式の総数	発行可能株式の総数	
株式の種類及び数	〇〇株	
本金の額	金〇〇〇〇万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない	
役員に関する事項	取締役 〇〇〇〇	
	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 代表取締役 〇〇〇〇	
登記変更に関する事項	設立 令和〇〇年〇〇月〇〇日	

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明し他書面である。
(〇〇法務局〇〇支局管轄)
令和〇〇年〇月〇〇日
〇〇法務局登記官 〇〇〇印

整理番号 〇〇〇〇〇〇 *下線のあるものは抹消事項であることを示す。

設立日が2019年
2月1日から2020
年3月31日のもの

履歴事項全部証明書は法務局のHPからの申し込みにより、オンラインでの発行が可能です。

B 季節性収入特例（経常的に事業収入に季節性がある事業者）

事業収入に季節性がある場合、特定期間の事業収入が年間事業収入の大部分を占める事業者については、下記の条件「あ・い」を満たし、かつ月別事業収入を確認できる書類（季節性収入特例用）を提出する場合に限り、特例の算定式を適用することができます。

●適用条件あ

- ・ 2019年1月から3月までの事業収入が2019年の年間事業収入の50%以上の事業者。

$$A \div B \times 100 \geq 50\%$$

●適用条件い

- ・ 特定期間での比較で事業収入が15%以上減少。

$$C - D = \text{減少額}$$

$$\text{減少額} \div C \times 100 \geq 15\%$$

A : 2019年1月から3月までの事業収入

B : 2019年の年間事業収入

C : 2019年4月から2020年3月までの事業収入

D : 2020年4月から2021年3月までの事業収入

■証拠書類等

④ 月別事業収入申立書（別紙3）季節性収入特例用

※季節性収入特例を用いる場合は、「月別事業収入申立書（別紙1）一般用」を提出する必要はありません。

■確認事例

(A) 2019年1月から3月の事業収入が600万円

(B) 2019年の年間事業収入が700万円

(C) 2019年4月から2020年3月の事業収入が800万円

(D) 2020年4月から2021年3月の事業収入が200万円

$$(A) 600 \text{万円} \div (B) 700 \text{万円} \times 100 = \underline{85\%} \quad \text{50\%以上}$$

$$(C) 800 \text{万円} - (D) 200 \text{万円} = 600 \text{万円}$$

$$600 \text{万円} \div (C) 800 \text{万円} \times 100 = \underline{75\%} \quad \text{15\%以上減少}$$

C 合併特例（合併を行った法人）

2019年1月から申請日時点までの間に合併を行った場合であり、2020年の年間事業収入（合併前の各法人分を含む）が、2019年の年間事業収入（合併前の各法人事業収入の合計）から15%以上減少している場合、添付書類を提出することにより適用となります。

●適用条件

- ・ 合併後の法人の2020年の年間事業収入（合併前の各法人分を含む）が、合併前の各法人の2019年の年間事業収入の合計より15%以上減少。
- ・ 合併前の各法人の2019年の年間事業収入の合計が120万円以上。

■事業収入の確認

$$A \geq 120 \text{ 万円}$$

■15%減の確認

B と A を比較

A：合併前の各法人の2019年の年間事業収入の合計

B：合併後の法人の2020年の年間事業収入（合併前の各法人含む）

■証拠書類等

③ 履行事項全部証明書

※合併の年月日が2019年1月2日から申請日時点の間であること

■確認事例

●2020年1月にX社とY社が合併してZ社となった場合



$$A : 1,500 \text{ 万円} = 1,200 \text{ 万円} + 300 \text{ 万円} \geq 120 \text{ 万円}$$

$$B : 1,250 \text{ 万円}$$

$$1,500 \text{ 万円} - 1,250 \text{ 万円} = 250 \text{ 万円}$$


$$250 \text{ 万円} \div 1,500 \text{ 万円} \times 100 = 16\% \quad \text{15\%以上減少}$$

C 合併特例（合併を行った法人）

合併年月日が2019年1月2日から申請日時点の間であることが条件です。

履歴事項全部証明書	
○○県○○市○○町○丁目○○ ○○○○株式会社 会社法人番号 ○○○○-○○-○○○○	
商号	株式会社○○
	株式会社△△
	令和○○年○○月○○日変更
	令和○○年○○月○○日登記
本店	○○県○○市○○町○○
公告をする方法	○○○○○○
会社設立の年月日	令和○○年○○月○○日
目的	1. □□□□□ 2. △△△△△
発行可能株式総数	○○○株
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行可能株式の総数 ○○株
資本金の額	金○○○○万円
株式の譲渡制限に関する規定	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない
役員に関する事項	取締役 ○○○○
吸収合併	○○年○月○日○○県○○市○○町○○ 株式会社□□□□を吸収合併 令和○○年○○月○○日登記
登記変更に関する事項	設立 令和○○年○○月○○日

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明し他書面である。
 (○○法務局○○支局管轄)
 令和○○年○月○○日

○○法務局登記官 ○○○

整理番号 ○○○○○○ *下線のあるものは抹消事項であることを示す。

履歴事項全部証明書は法務局のHPからの申し込みにより、オンラインでの発行が可能です。

D 法人成り特例（個人事業主から法人化した者）

2019年1月から申請日時点までの間に個人事業主から法人化した場合は、「法人設立届出書」又は「個人事業の開業・廃業届出書」と「履歴事項全部証明書」を提出することで、法人の月別事業収入申立書と個人事業者の確定申告書類を比較して申請を行うことができます。

■証拠書類等

⑤ 法人設立届出書

※「設立形態」の欄で「個人企業を法人組織とした法人である場合」が選択されており、「整理番号」の欄に個人の確定申告の番号を記載していること。

⑤' 個人事業の開業・廃業届出書

※「廃業の事由が法人の設立に伴うものである場合」の欄に記載があり、その法人名・代表者名が申請内容と一致していること。

③ 履歴事項全部証明書

※ 設立日が2019年1月2日から申請日時点の間であること。

注 ①確定申告書類は、
個人事業主として提出したものを提出してください。

D 法人成り特例（個人事業主から法人化した者）

■法人設立届出書

「設立形態の欄が①「個人企業を法人組織とした法人である場合」を選択されていること、②「整理番号」の欄に個人の確定申告の番号を記載していること。

※税務署受付印が押されていること。

法人設立届出書

※税務署受付印が押されていること。

①

②

1. 個人企業で個人事業主として営んでおられる場合
2. 新設で個人事業主として営んでおられる場合
3. 個人事業主として営んでおられる場合
4. 個人事業主として営んでおられる場合
5. その他

1. 確定申告の番号
2. その他

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 00

D 法人成り特例（個人事業主から法人化した者）

■履歴事項全部証明書

会社設立の年月日が2019年1月2日から申請日時点の間であること。

履歴事項全部証明書		
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇 〇〇〇〇株式会社 会社法人番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇		
商号	株式会社 〇〇〇〇	
	株式会社 △△△△	令和〇〇年〇〇月〇〇日変更 令和〇〇年〇〇月〇〇日登記
本店	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇	
公告をする方法	〇〇〇〇〇〇	
会社設立の年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
目的	1. □□□□□ 2. △△△△△	
発行可能株式総数	〇〇〇株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行可能株式の総数	
資本金の額	金〇〇〇〇万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない	
役員に関する事項	取締役 〇〇〇〇	
	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 代表取締役 〇〇〇〇	
登記変更に関する 事項	設立 平成〇〇年〇〇月〇〇日	

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明し他書面である。
(〇〇法務局〇〇支局管轄)
令和〇〇年〇月〇日

〇〇法務局登記官 〇〇〇〇 印

整理番号 〇〇〇〇〇〇 *下線のあるものは抹消事項であることを示す。

E NPO法人や公益法人等特例

学校法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等の場合は、公的機関に認可等されていることがわかる資料を提出してください。

■証拠書類等

- ⑥ 履歴事項全部証明書又は根拠法令に基づき設立について公的機関に認可等されていることがわかる書類等